

地方制度調査会答申を踏まえた住民自治に関する主な課題(区長意見)

＜区総合調整会議(平成 25 年 10 月 9 日開催)における各区長の意見を元に作成＞

要 旨

- ☞ 区の機能強化の議論においては、**市全体での均質的なサービス提供と区の独自性のバランス**に留意する必要があるのではないか。
- ☞ 区への権限移譲の検討にあたっては、**市全体のサービス水準確保や効率性の観点から、移譲すべき分野**を定める必要があるのではないか。
- ☞ 中長期的な姿を念頭に置きつつ、**現状を踏まえて区をどう変えていくのかという現実的な議論**が必要ではないか。

【主な意見】

■住民自治全般

- 住民自治の議論においては、区のあり方だけでなく、市(本庁)－区－地域組織の 3 層それぞれの役割分担をどうしていくのかという視点が必要である。
- 地域活動の担い手不足などの課題がある中、地域組織の担う役割や区の関わり方を改めて考える必要がある。
- 「指定都市の権限強化に伴い組織が大きくなると、住民の声が届き難くなるため、身近な区の機能強化が必要」というのが議論の出発点なので、都市全体のあり方とセットで議論する必要がある。
- 答申が示す区の方角性と現状にはギャップがある。中長期的な姿を念頭に置きつつ、現状を踏まえて区をどう変えていくかという現実的な議論が必要である。

■地方自治制度としての区のあり方

- 区の役割拡充や独自性の議論においては、行政区のままなのか、特別区まで想定するのか、前提条件を明確にしておく必要がある。

■区の役割拡充等における課題

1) 位置づけ等

- 住民サービス業務の区への移譲は市(本庁)組織の分割につながるが、そこまで踏み込まないと真の権限強化とは言えない。

- 区への権限移譲は、具体的な事務をイメージしながら検討していく必要があり、区側から提案すべきことである。

2) サービス水準の確保

- 区に独自性を付与した結果、区ごとのサービス水準に差が生まれることがどこまで許容されるのか、議論が必要である。
- サービス水準の均質性を維持すべき分野と、区ごとの独自性を発揮すべき分野の整理が必要である。
- 今は区が事務を執行する際、市（本庁）が全体の統一見解を出す、権限が移譲された場合の区の説明責任と市全体のチェック体制の関係はどうなるのか。

3) 効率的な行政運営

- 効率性の観点から、区で実施すべき事務と市全体で一括して実施すべき事務の整理が必要である。
- 厳しい財政状況の中、権限や人材、予算を各区に分散させるのではなく、オール名古屋で1ヶ所に集中させる考え方もある。
- 区への権限移譲を進めて独自性を持たせると、実質的に自治体内に別の自治体をつくることとなり、一つの組織体として非効率になる恐れがある。

4) 区長の権限

- 現行制度では、区長は特別区のような首長ではなく、市長の補助機関であるため、独自性というものをイメージしづらい。
- 区長が独立した人事権を持つことにより、区の組織内で人事異動を完結さなければならないなら、実務的には厳しくなる。

■区長の選任方法

- 区長公選は、権力構造がひとつ増えて非効率になるし、市全体の方針と異なる区が出てくる恐れがある。